

別表1

福山市西部市民センター使用料一覧表

時間区分 名称	午前	午後	夜間	昼間	昼夜間	全日	冷暖房装置使用料 1時間につき
	9時から 12時まで	13時から 17時まで	18時から 22時まで	9時から 17時まで	13時から 22時まで	9時から 22時まで	
ホール 500人	円 6,680	円 9,770	円 11,310	円 14,910	円 20,050	円 25,200	円 1,020
第1楽屋 12人	410	610	660	920	1,230	1,540	100
第2楽屋 12人	410	610	660	920	1,230	1,540	100
第1学習室 42人	820	1,230	1,380	1,850	2,460	3,080	200
第2学習室 42人	820	1,230	1,380	1,850	2,460	3,080	200
第3学習室 24人	610	920	1,020	1,380	1,850	2,310	150
第1セミナールーム 42人	820	1,230	1,380	1,850	2,460	3,080	200
第2セミナールーム 48人	920	1,380	1,590	2,050	2,770	3,490	200
多目的室 120人	2,050	3,080	3,600	4,620	6,170	7,710	300
和室 20人	510	770	870	1,130	1,540	1,900	150
児童室 20人	510	770	870	1,130	1,540	1,900	150
創作室 50人	1,020	1,540	1,740	2,310	3,080	3,850	200
編集室 6人	300	460	510	660	920	1,130	100
音楽室 21人	510	770	870	1,130	1,540	1,900	150

※ 入場料その他これに類する料金を徴収する場合、又は営利もしくは営業の目的で使用する場合は、200%に相当する額を使用料の額とする。（但し、冷暖房装置使用料、附属設備及び器具類等使用料は除く。）

※ ホールを準備又はリハーサルのために使用する場合は、当該使用料の50%に相当する額を使用料の額とする。（但し、冷暖房装置使用料、附属設備及び器具類等使用料は除く。）

※ 福山市西部市民センター開館時間内において申込使用時間を超過し、または繰り上げて使用した場合は、上記に定める額の1時間に相当する額の130%に相当する額を、1時間の使用料の額とする。（但し、冷暖房装置使用料は除く。）

※冷暖房装置使用料は、1室1時間（1時間未満は1時間とする。）あたりの金額とする。